

平成十七年
五 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千六百七十一号から
第千六百七十九号まで

公布又は
公示番号

題

名

公報番号

日

条 例

- 五〇 秋田県部制設置条例の一部を改正する条例 号外一 六
- 五一 市町の廃置分合に伴う関係条例の整理に関する条例 " " 六
- 五二 秋田県議会委員会条例の一部を改正する条例 " " 六

規 則

- 六四 秋田県行政組織規則の一部を改正する規則 号外四 六
- 六五 秋田県チーム設置規則の一部を改正する規則 " " 六
- 六六 地方公営企業法第三十九条第二項の規定に基づき職を定める規則の一部を改正する規則 " " 六
- 六七 秋田県財務規則の一部を改正する規則 " " 六
- 六八 温泉法施行細則の一部を改正する規則 号外一 二〇
- 六九 秋田県立大学条例施行規則及び秋田県立大学学則の一部を改正する規則 " 二七
- 七〇 建築基準法施行細則の一部を改正する規則 号外二 三一

訓 令

- 一一 許認可等事務処理日数設定規程の一部を改正する訓令 号外四 六
- 一二 秋田県行政考査規程等の一部を改正する訓令 " " 六
- 一三 秋田県公印取扱規程の一部を改正する訓令 " " 六
- 一四 秋田県事務決裁規程の一部を改正する訓令 " " 六
- 一五 秋田県労働委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令 " " 六

一 秋田県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令

号外四 六

秋田県、秋田県議会、秋田県
監査委員、秋田県人事委員会、
秋田海区漁業調整委員会訓令

告 示

- 四六八 宅地建物取引業法による公開による聴聞 一六七一 二
- 四六九 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 一六七二 六
- 四七〇 道路区域の変更 " " " " " "
- 四七一 " " " " " "
- 四七二 " " " " " "
- 四七三 " " " " " "
- 四七四 道路の供用開始 " " " " " "
- 四七五 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止 一六七三 一〇
- 四七六 生活保護法による医療機関の指定 " " " " " "
- 四七七 麻しん及び日本脳炎予防接種を行う医師 " " " " " "
- 四七八 公有水面の埋立ての免許 " " " " " "
- 四七九 争議行為の予告 " " " " " "
- 四八〇 河川法による堤防と農薬用施設との兼用工作物の管理の方法 " " " " " "
- 四八一 建築基準法による公開による意見の聴取 " " " " " "
- 四八二 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第五条の二第一項及び第五条の三第一項の規定に基づき知事が定める額の一部改正 一六七四 一三
- 四八三 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止 " " " " " "
- 四八四 生活保護法による医療機関の指定 " " " " " "

<p>議 会 訓 令</p> <p>一 秋田県議会議務局の組織及び事務に関する規程の一部を改正する訓令 号外二九</p>	<p>教 育 委 員 会 規 則</p> <p>二〇 秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 号外一〇</p>	<p>教 育 委 員 会 告 示</p> <p>一〇 秋田県教科用図書採択地区の設定の一部改正 号外一七</p>	<p>選 挙 管 理 委 員 会 告 示</p> <p>七二 政治団体の設立の届出 一六七五 一七 七二 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出 " " " 七三 政治団体の解散の届出 " " " 七四 政治団体の収支に関する報告書 " " " 七五 公職の候補者の資金管理団体の異動の届出 " " " 七六 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出 " " " 七七 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 一六七六 二〇 七八 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " "</p>	<p>人 事 委 員 会 規 則</p> <p>〇 人事委員会規則二一一(人事委員会事務局の組織)の一部を改正する規則 一六七二 六 〇 人事委員会規則二一四(人事委員会が保有する行政文書の公開等)の一部を改正する規則 " " 〇 人事委員会規則七一二(給料の調整額)の一部を改正する規則 号外二 " 〇 人事委員会規則七一一(管理職手当)の一部を改正する規則 " "</p>	<p>規 則</p> <p>〇 人事委員会規則七一一三(給料表の適用範囲)の一部を改正する規則 号外二六 〇 人事委員会規則七一四六(特殊勤務手当)の一部を改正する規則 " " 〇 人事委員会規則二一〇(一般職の任期付研究員の採用等)の一部を改正する規則 " " 〇 人事委員会規則二一〇(管理職員等の範囲)の一部を改正する規則 一六七九 三一 〇 人事委員会規則二一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則 " "</p>	<p>人 事 委 員 会 訓 令</p> <p>〇 人事委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令 一六七二 六</p>	<p>人 事 委 員 会 公 告</p> <p>〇 平成十七年度秋田県職員採用試験公告 二件 一六七六 二〇 〇 平成十七年度警察官採用試験公告 " "</p>	<p>監 査 委 員 会 告 示</p> <p>三 秋田県監査委員事務局の組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程 号外二 六</p>	<p>監 査 委 員 会 公 告</p> <p>一七 監査の結果に基づき講じた措置の公表 号外一 九 一九 " 一六七九 三一</p>	<p>勞 働 委 員 会 規 則</p> <p>一 秋田県労働委員会運営規則 号外三 六</p>
--	--	--	--	---	---	---	---	---	--	--

<p>二 秋田県労働委員会が保有する行政文書の公開等に関する規則 号外三 六</p> <p>三 秋田県労働委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則 " "</p>	<p>労働委員会規程 号外三 六</p>	<p>三 秋田県労働委員会が保有する行政文書の公開等に関する規程及び秋田県労働委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程を廃止する規程 号外三 六</p>	<p>労働委員会告示 一六七三 一〇</p>	<p>一 秋田県企業局の職員が結成し、又は加入する秋田県企業局職員労働組合に係る労働組合法第二条第一号に規定する者の範囲 一六七三 一〇</p>	<p>公営企業管理規程 号外四 六</p>	<p>一 秋田県企業局組織規程の一部を改正する規程 号外四 六</p>	<p>企業局公告 一六七三 一〇</p>	<p>正 誤</p> <p>○物品調達契約に係る一般競争入札の実施 一六七三 一〇</p> <p>○平成十七年三月三十一日付け秋田県公報号外第十号の正誤 号外三 六</p> <p>○平成十七年三月三十一日付け秋田県公報号外第十二号の正誤 " "</p> <p>○平成十七年二月十日付け秋田県公報号外第一号の正誤 一六七三 一〇</p>
--	--------------------------	---	----------------------------	--	---------------------------	---	--------------------------	---

発行者 秋 田 県
秋田市山王四丁目一番一号
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所
印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷
電話 0187-8766 FAX 0187-8766
E-mail: matsubara@matsumaru.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原印刷